

平成28年度 第4回練馬区総合教育会議

開会年月日：平成29年3月28日（火）

場 所：練馬区役所西庁舎9階「9-1会議室」

出席者：練馬区長 前川 燿男
教育委員会 教育長 河口 浩
同 委 員 外松 和子
同 委 員 安藏 誠市
同 委 員 長島 良介
同 委 員 坂口 節子

議 題：

- 1 練馬区の不登校対策の課題と今後の不登校対策の方向性について
- 2 その他

開 会：午後3時00分

閉 会：午後4時30分

説明のため出席した者の職および氏名

総務部長	小西 将雄
教育振興部長	大羽 康弘
こども家庭部長	堀 和夫
(総務部)	
総務課長	大滝 雅弘
(教育振興部)	
教育総務課長	櫻井 和之
教育施策課長	中島 祐二
学務課長	山崎 泰
施設給食課長	竹内 康雄
教育指導課長	芝田 智昭
副参事（教育政策特命担当）	金木 圭一
学校教育支援センター所長	風間 康子
光が丘図書館長	桑原 修
(こども家庭部)	
子育て支援課長	鳥井 一弥

こども施策企画課長	橋間 亮二
保育課長	三浦 康彰
保育計画調整課長	近野 建一
青少年課長	加藤 信良
練馬子ども家庭支援センター所長	宮原 恵子

【前川区長】

ただいまから平成28年度第4回総合教育会議を開催いたします。

本日は、傍聴の方がお見えです。よろしくお願いいたします。

お手元の資料に沿って進めさせていただきます。

次第がありますが、議題の1にありますように、「練馬区の不登校対策の課題と今後の不登校対策の方向性について」でございます。

前々回8月18日、また前回10月7日の2回の総合教育会議において、区立中学校の生徒に係る緊急重大事態について、教育委員会から報告を受けました。

今後、不登校対策について強化する必要があるとの認識をお互いに共有したところだと考えております。

本日は、総合的な不登校対策について、資料1を用意しておりますので、最初に事務局から説明してください。

【金木副参事】

それでは、お手元の資料1「練馬区の不登校対策の課題と今後の不登校対策の方向性」をご覧ください。

まず2ページ、I不登校の定義とこれまでの不登校対策でございます。

不登校の定義ですが、文部科学省の問題行動等の調査により、このように示されております。不登校は、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない。あるいは、したくともできない状況にある者（ただし、病気や経済的理由による者を除く）であり、連続または断続して30日以上欠席した者」としております。

練馬区におきましても、この定義に基づきまして、取組を進めているところでございます。

2番、これまでの練馬区の不登校対策でございます。

(1) 学校不適応児童生徒支援検討会は、平成18年度に立ち上げたものでございます。その下にあります登校支援シートの開発を行いました。このシートの活用につきましては、平成19年度から平成25年度に実施しました。学校と教育委員会、また小中学校間の情報共有、連携のためにこのシートを活用しておりました。ただ活用について、課題がまだあるということで、現在ではストップしているところでございます。

(2) 人的措置でございます。1つ目は、子どもたちの話し相手としての心のふれあい相談員を現在も全校に配置しております。2つ目が、引きこもりがちな子どもたちの話し相手としてのネリマフレンドの実施。家庭訪問等を行いながら、学校への登校等を促しているような形でございます。3つ目に、スクールソーシャルワーク事業の実施ということで、平成26年度から始めたものでございます。

(3) 教員研修でございますが、教育指導課と学校教育支援センターで現在、実施しております。

(4) 適応指導教室事業でございます。小学生対象のフリーマインドは、平成4年度から、中学生対象のトライは、昭和63年度から始めており、中学生を対象にした事業が、先に行われていた状況でございます。

(5) 保護者支援でございます。現在、(4)にあります適応指導教室登録者である保護者への保護者会を行っております。また、一般の区民を対象にしたものや、不登校等で悩みを抱えている保護者等を対象にした講演会や講座等を学校教育支援センターで実施しております。

3 ページの大きなⅡ番、練馬区の不登校の状況でございます。

1 番、過去10年間の不登校の状況でございます。赤が小学生、青が中学生。そして、上の折れ線グラフが、小中学生の合わせた人数となっております。

2 番、平成27年度の不登校数でございます。小学生が184人、中学生が435人、計619人の不登校児童生徒がおります。学年別につきましては、このグラフに示してあるとおりでございます。

4 ページ、大きなⅢ番、不登校対策の課題でございます。データ分析をしまして、課題を大きく7点に集約いたしました。

まず課題①、不登校児童生徒の要因および欠席の状況に応じた支援でございます。図表1は、平成27年度の不登校児童生徒の不登校の要因をグラフに示したものでございます。不登校の要因は、不安傾向が39%。無気力傾向が27%。その他、21%の順となっております。何らかの不安や漠然とした理由ということで、不安傾向また無気力傾向を合わせますと、不登校の約63%を占めている状況でございます。

図表2、不登校児童生徒の欠席割合の比較でございます。左が小学生、右が中学生で、文部科学省が調査で示す90日を境にデータを分析いたしました。小学生は、全国また東京都よりも、90日以上の欠席が多いことがわかります。また、右側は中学生でございますが、全国よりは多い状況で、東京都よりは少なくなっておりますが、全国よりも長期化傾向にあるとっていいかと思えます。

続きまして、5 ページ、課題②でございます。不登校児童生徒の的確な実態把握に基づく指導でございます。

図表3は、不登校要因を分析したものでございます。先ほどの図表1、不登校の要因について、不安傾向や無気力傾向といった要因があり、その中で、さらにもどのような要因があるかということを確認回答で示したものでございます。赤が小学校、青が中学生になっております。小中学生とも多いのは、一番下にある「家庭に係る状況」です。また、上から2つ目にある「いじめを除く友人関係をめぐる問題」、そして上から4つ目にあります「学業の不振」、これらと関連していることがわかります。しかし、不登校児童生徒、子ども一人一人により異なるため、

より詳細を把握する必要があるところがございます。

図表4は、指導の結果の状況でございます。3年間の数値を示しました。左側、①と書いてあるのが、指導の結果、登校できるようになった児童生徒数です。こちらにつきましては、小学生はこの3年間、およそ30%から35%ぐらい。中学校におきましては17%から25%というところがございます。一方、②指導中の児童生徒数で、一番下のところに「変化がまだ見られない」とあります。指導中であるが、変化が見られない児童生徒数が、約50から60%の間で、この3年間推移しているということがわかります。つまり、半数以上が、指導しても改善が見られない状況でございます。

6ページでございます。課題③、学年進行および進学時における切れ目のない支援でございます。

図表5は、前年度の不登校の経験があったか。または、その学年になってから、新しく不登校になったかをグラフで示したものでございます。小学校1年生の分は抜いてあります。左側の茶色が継続を示し、青色が新規を示しております。新たな不登校が、中学校1年生で大きく増加しているということがわかります。また、中学校2年生で、中学校1年生のときに36人は継続だったのですが、中学校2年生になりますと、120人ということで、中学校1年生で不登校が出現し、中学校2年生で不登校が継続しているということがわかると思います。

続きまして図表6は、過去3年間の6月末日時点での不登校児童生徒数でございます。新年度を開始して6月末ですと、学校の登校しなければならない日数が60日ぐらいになります。その60日ぐらいの出席日数の中で、欠席30日以上のもう不登校であるお子さんが、平成26年から27年、28年と増加しているのが、おわかりになるかと思います。平成28年度の6月は、小学生が73人、中学生が223人と不登校が継続している、または新たに不登校になっているということがわかります。

続きまして、7ページでございます。課題の④、不登校児童生徒に関わる支援者の質と量の確保について、でございます。

図表7は、不登校児童生徒が相談・指導を受けた関係機関等を複数回答で示しているものでございます。ピンクの欄の⑧番は、①番から⑦番の学校外の機関で相談・指導を受けた人数の集約でございます。小学生では3年間とも100人ぐらいです。中学生では250から300人ぐらいのお子さんが、学校外の相談・指導を受けています。一方、⑪番のピンクの欄は、⑨番、⑩番を足した数になります。⑨、⑩は、学校内での相談または指導の相手となります。その下の⑫番、黄色の欄は、全く相談・指導を受けていないというお子さんたちの数でございます。平成27年度だけ見ますと、小学生15人、中学生76人、合わせて91人が相談・指導を受けていない状況でございます。校内外で支援を受けられる体制づくりの充実が必要であるということがございます。

続きまして8ページ、課題の⑤になります。不登校児童生徒を抱える家庭への支援でございます。

図表8は、不登校児童生徒における要保護、準要保護の割合を示したものでございます。要保護14%、準要保護29%となっております。要保護、準要保護の全児童生徒の割合は約21.1%でございます。そこから見ましたときに、不登校児童生徒の割合が約43%であるということからしましても、家庭を含めた支援が必要だということでございます。

また、図表9は、不登校児童生徒に対するスクールソーシャルワーカーの関与を見たものでございます。左側が小学生、右側が中学生になります。グラフの下に記載してあります30日～40日、161日～というのは、欠席日数を示しております。少し細かく分類しました欠席日数を見ますと、161日以上に関してのスクールソーシャルワーカーの関与が、多くなっているという状況がございます。これは平成27年度のデータでございますので、また28年度は変わってくるのではないかと思います。ただ、先ほど4ページで示しましたデータで、練馬区は長期化傾向にあるといったところがございますので、欠席日数の多い児童生徒への関与が多いことから長期化させないために、早期からのかかわりが必要であるところがございます。

続きまして9ページ、課題の⑥でございます。適応指導教室の在り方の再検討でございます。左の上、図表10は適応指導教室の登録者数を示したものでございます。不登校児童生徒が、小学生184人、中学生435人いましたが、適応指導教室の登録率は、ピンクの欄で示したところになります。小学生、約33.7%、中学生が37.9%でございます。

一方、右側、図表11が適応指導教室の出席率です。不登校になってから適応指導教室への入室になりますので、適応指導教室に登録する開始日は6月であったり、10月であったりと変わります。そのため、出席率で見ました。フリーマインド、小学生は、ゼロから19%の出席率が約60%。中学生は50%ちょっとというところで、出席率が低いということが、ここでわかるかと思えます。

また、図表12は、欠席日数別不登校者数と適応指導教室の登録者数を示したものでございます。適応指導教室の登録者は、欠席日数が増加するほど登録しているということが、これでわかるかと思えます。適応指導教室が使われていないという現状もありますので、在り方をもう一回検討しなければいけないというところがございます。

10ページでございます。最後の課題の⑦番でございます。新たな不登校を発生させないための指導についてです。

図表13は、不登校要因と不登校の経験をグラフに示したものです。青いものが、不登校の経験がある者。ピンクのほうが、新しく不登校になった者でございます。一番右側の「E その他」が一番多く、新規の不登校では60%。2番目に多いの

が一番左側、「A 学校における人間関係に課題を抱えている」というお子さんが58%、新しく不登校になったお子さんの中にいます。高い割合を示しております。

図表14は、不登校児童生徒の欠席日数の内訳でございます。これは、4ページの90日以上欠席をもとに、学年別にあらわしたものでございます。茶色の90日以上欠席と、青の90日未満であります。90日未満の欠席者の割合が、小学生は34.8%、中学生は22.8%となります。特に小学校高学年からの欠席日数の差が開いてまいります。このようなところから、新たな不登校を発生させないために初期対応が重要である、ということが、課題ではないかということでございます。

そこで、11ページ、今後の不登校対策の方向性でございます。

不登校対策を講じていくためには、理念をしっかりとって対応していくということが大事ではないかというものでございます。そこで、真ん中にあります3つを不登校対策の理念として位置づけてまいりたいと考えております。一人一人の状態に寄り添う。それから、一人一人の自立を助ける。また、一人一人を人や社会につなげると、この3つを不登校対策の理念として位置づけていきたいと考えております。

この理念に基づきまして、さまざまな不登校対策を講じていくわけですが、先ほど、課題が大きく7点ございましたが、この課題につきましても、さまざまな段階の欠席の状況とか、全く欠席していないお子さんとか、対策は講じていかなければなりませんので、大きく4つの視点から、不登校対策を講じていきたいと考えております。1つ目は新たな不登校児童生徒を生まないための未然防止。2つ目は、30日以上不登校ではなく、登校渋りの段階や、遅刻・早退が目立ってきた段階のお子さんたちを不登校にさせないための初期対応。3点目は、不登校になったお子さんたちを学校復帰につなげるための再登校支援。そして4点目は、社会につながる支援としまして、全欠席の児童生徒や家庭と連携できないケースのために、人や社会につながる支援、でございます。

それを具体的に方向性として、12ページから示しております。

12ページ、今後の不登校対策の方向性でございます。なお、冒頭に星印がついていますのは、新規の取組でございます。

まず1番、「未然防止～新たな不登校児童生徒を生まないために～」でございます。こちらは課題の3番、4番、7番に対応しております。

1点目は、新たな不登校を発生させないために、人間関係形成力を高めるための授業プログラムを考案し、実践することでございます。こちらにつきましても、平成29年度から委員会を立ち上げて始めていく方向で現在、取組を進めているところでございます。

2点目は、不登校児童生徒に関わる支援者の資質・能力の向上に向けた研修内容を再構築するというものでございます。教員研修は現在も行っておりますが、そちらを平成29年度の前期に検討しまして、30年度から研修の充実を図っていき

たいと思っております。

3点目は、児童生徒の不安や悩みを早期に発見する仕組みや、校内での情報共有を図るための校内委員会の在り方等について検討するというものでございます。不安や悩みを発見する仕組みとしましては現在、いじめのアンケート調査を区としては大きく年3回、学校では毎月、何らかの取組で行っています。そこにあわせて、アンケート調査用紙に、不安や悩みを打ち明けられるような記載欄を加えて、ともにできないか、検討しております。また校内委員会につきましては、これから各学校の情報収集を図っていきたいというところでございます。

そして4点目です。学業不振で不登校にならないよう、地域未来塾を活用した基礎学力の定着の取組を強化することです。こちらは、平成28年度から学校、地域、連携事業の中で、地域未来塾を実施しております。平成29年度、実施校が、また拡大するということもあわせて、強化していきたいと考えております。

続きまして2番、初期対応でございます。こちらは、課題の1、2、3、4、5に対応しております。新規は2つでございます。

1点目は、教育相談と不登校にさせない初期対応を充実するための新たな職の設置について検討するというものでございます。現在、心のふれあい相談員、またネリマフレンド等で行っているところですが、専門的な分野というところも、中にはあるのではないかとということで、人的な措置を含めて検討していくということでございます。

2点目は、国が策定した「児童生徒理解・教育支援シート」を活用した教育委員会への報告・確認・支援のシステムを開発することです。ここにつきましては、本年度、既に不登校対策会議を立ち上げております。この不登校対策会議に基づきまして、区独自のシステムを検討してまいりたいと思っております。登校支援シートを過去に活用してはいたしましたが、その活用の部分で課題があったというところでございますので、活用も含めた新たな仕組みを構築していきたいと考えております。

3点目は、スクールソーシャルワーカーを中核にした早期登校支援チームを設置するというところでございます。こちらにつきましては、不登校になってからかわるのではなく、早期の取組として、現在、事務局で検討を開始しております。来年度の中ごろからは実施できる方向で動いているところでございます。

次に13ページの3番、再登校支援でございます。こちらは課題の1、2、3、4、5、6に対応しております。

まず、選ばれる、活用される適応指導教室の在り方について、再検討するものでございます。これには6つの再検討の視点を示しておりますが、こちらにつきましては、不登校対策会議の中で検討していきたいと思っております。

新規の取組は2つでございます。1つは、ITを活用した自宅学習のコンテン

ツと仕組みについて開発するということをごさいます。家庭に引きこもった状況や、または適応指導教室に登録したけれども、通室できないというお子さんがいるなど、家庭の状況が違いますので、ICT環境等を見ながら自宅学習の仕組みを構築していきたいと思っております。

もう一つがフリースクールと教育委員会の連携会議の設置をごさいます。こちらにつきましては、フリースクール、またフリースペース、さまざまごさいます。どのような取組ができるかというところを、不登校対策会議の委員の中に、不登校の有識者として、実際にNPOの方に今、委員として入っていただいております。その委員の方とも詰めながら、また練馬区教育委員会がかかわっているフリースクール等もありますので、そのあたりの実態も把握しながら、来年度から検討していきたいと思っております。

4点目、社会につながる支援をごさいます。課題の1から6までに対応してごさいます。

新規としましては、1つ目の「児童生徒理解・教育支援シート」のシステムを活用し、関係支援会議の中で現状を確認し、支援方針を立て、支援を実施すること、また、本人同意がとれなくても支援を行っていくためのチェックリストを開発するものをごさいます。本人保護者同意がとれずに、個人情報引き継がれていけないという部分もごさいます。ただ、支援は行っていかなければならないといったところもごさいますので、こちらにつきましては、既に事務局で検討を始めたところをごさいます。

最後は、スクールソーシャルワーカーを現在の派遣依頼型から訪問型に変更し、学齢期間の継続した本人および家庭支援を実施するものをごさいます。こちらは、早期対応支援チームと同様に、来年度の後期から取り組めるように今、検討を始めたところをごさいます。

資料の説明につきましては以上をごさいます。よろしくお願いいたします。

【前川区長】

それでは、これから議論に入りたいと思います。この資料に基づいて、全体について、委員の皆様から率直なご意見、あるいは感想でも結構です。いただければと思います。

【坂口委員】

質問です。2ページの(3)教員研修について、教育指導課、学校教育支援センターで実施、とありましたけれども、これまではどのような形で、どんな方が研修を受けておられたのでしょうか。

【金木副参事】

教員研修につきましては、教育指導課では、いじめ・不登校対応研修として、平成28年度は不登校に関して、生活指導主任の研修を行いました。また、学校教育支援センターでは、教育相談研修や登校支援研修、ソーシャルスキルトレーニング学校実施事業、ソーシャルスキルトレーニング実践研修等を行ってまいりました。また、教員の若手研修が1年次、2年次、3年次とありますが、そういった中でも、不登校についての研修を行っているところでございます。

【坂口委員】

今回、不登校のことを自分なりにいろいろ勉強してきました。そして、最初に子どもと日常的に触れ合う担任の先生がどれだけ大事かということについて、話を伺えば伺うほど、わかってきました。

不登校も、いきなり始まるわけではなく、いろいろな芽がだんだん育つようなものです。小学校から中学校に上がったときに、なぜ突然中学校で不登校になったのだろうと、小学校の先生は不思議に思うとおっしゃいます。けれども、本当は小学校の時代から少しずつその芽があったのではと思います。

それをまずキャッチできるのは担任の先生だろうと思います。多くの研修を受けられていますが、自分のクラスにそのような子どもたちがいることについて、注意深いセンサーのようなものは、すべての先生方、特に新人の先生などがどのようにしたら身に着けられるのだろうかと思います。

【金木副参事】

今、坂口委員からお話がありましたように、教員が一人一人のお子さんをどう理解するかということが、不登校対策にもかかわっているのではないかと考えております。

今後、不登校対策の方針を示すとともに、学校の教員に対して、不登校等の児童生徒に対する支援として、不登校対策を進める上で、児童生徒の理解が大事であること、人間関係づくりが大切であるということ、また、適切なアセスメントや途切れることのない連携が必要だということ、各学校の先生方一人一人に読んでいただけるような資料を作成していきたいと考えております。

特に、自分がそこにいることの意味という自己有用感が、それぞれお子さん一人一人にあらうかと思います。そのような自己有用感をどう育てていくか。また、不安や悩みを話せない状況もありますので、学校の教職員全てが不安や悩みを話せる支援者になりましょうという視点も、大事だと思っています。このあたりにつきましては、研修だけではなく、この対策を進めていく上で、教員一人一人にこういったところのポイントが大事だということを示していけたらと考えております。

【河口教育長】

坂口委員から、教員に対する指導は非常に大事だというお話をいただいたのですけれども、今後の不登校対策の方向性の中でも、とりわけ未然防止について、教員の研修に対する内容の再構築をうたっています。その際に、教育関係者以外の、例えば児童心理の方や外部の方にむしろ講師になってもらい、研修をすることも重要だと思います。内輪だけでやっても、なかなか目が開かれないというところもあると思いますが、その辺についてはどう考えていますか。

【風間学校教育支援センター所長】

学校教育支援センターでは、夏休みの期間を利用し、大学の心理系の先生や、教育学に関連した先生をお招きして教育相談研修を行っております。初級・中級に分けて、新人、普通の教員の方、それから主幹ぐらいまでの方を中心として、初級が7日間、中級が7日間、午前午後という形で、アンガーマネジメントや、心理的なお子さんの支援をするような研修です。今年度も、延べになりますが、1,200人を超える方に参加していただいております。その講師の方についても、私自身、いろいろな研修に参加しながら、良い先生を探しております。

【河口教育長】

特に不登校の要因について、いわゆる不安傾向や無気力傾向という、非常につかみづらい要因が圧倒的に多いようです。各学校の先生たちが、自分たちの目の前にいる子どもたちに、そのような傾向をどうやってつかむのかというのは極めて重要で、難しい。そのところを教育だけではなくて、それ以外の分野の方々、場合によっては民間の方々も動員して、そのような気づきにもっと敏感になるように研修していくことは大事だと思うので、ぜひ検討していただければと思います。

【金木副参事】

それには、やはりアセスメントが重要だと思います。どうしてこの子が不登校になったのか、また、そのような傾向にあるのか、といったことをそれぞれの専門分野の角度から見るのが大事だと思っております。

現在のところ教員と、各学校には都費のスクールカウンセラーが約週1日、配置されておりますが、それだけではなく、福祉分野、またはそのお子さんに既にかかわっている方がいれば、その方々の関係機関とも連携しながら、そのお子さんの状況や何が不安なのかということをしっかり突き詰められるような形で、区全体で取り組んでいければと思っております。

【外松委員】

2 ページのことで、教えていただきたいことがあります。今のお話とも関連してくるかもしれませんが、2 ページの大きな2 番の(2) 人的措置ということで、3 つの例が挙げられております。練馬区はこのように対応してきているわけですが、具体的な事例を教えていただきたいと思っております。

心のふれあい相談員が配置されていることはわかっておりますが、相談員の活動が、具体的にはどのようなことにつながっているのかということをよりわかるために教えていただけたらと思っております。

【風間学校教育支援センター所長】

心のふれあい相談員は、小学校、中学校全校に1 名ずつ配置されております。都費のスクールカウンセラーが週1 回という形になりますので、中学校については週12 時間の中で、学校の状況に応じて配置し、小学校については週14 時間の範囲の中で、例えば週3 回という形で配置する形になっております。

相談室がありますが、小学校の心のふれあい相談員は相談として受けるというよりも、お子さんの話し相手、気持ちを聞いてあげることが主な対応になっております。さらに友達関係であったり、自分でいろいろな課題を抱えている子どもへの支援も、実際にクラスを回ったりするところが多くなっております。

中学生に関しては、長期欠席や不登校のお子さんの支援ということで、相談室登校のような形で行っています。なかなか教室に入れないお子さんがいらっしゃるので、そこに来てもらい、まずお話をし、その中で、学校復帰の手がかりを探していきます。状況によっては、スクールソーシャルワーカーも、その相談室に来て、対応するなどしていますが、不登校のお子さんの支援が多くなっております。中学生に関していうと、話し相手も多いのですが、情緒不安定になっているお子さんに関しての対応も行っております。記録を作成し、スクールカウンセラー、校長先生、担任の先生につなぐという対応をしている状況です。

次に、ネリマフレンドに関しては、今は教員の資格を取得するための大学や大学院に行ってもらい、社会福祉士や精神保健福祉士の資格をお持ちの方に有償ボランティアという形でお願いしております。

こちらに関しては、スクールソーシャルワーカーが不登校のお子さんにかかわる中で、ご自宅に訪問して支援していきませんが、スクールソーシャルワーカーが全件に対して毎回行くことは、なかなか難しいため、ネリマフレンドの方とのマッチングを行います。ネリマフレンドがご家庭に訪問して、相談相手や話し相手になり、場合によっては学習も見てもらっております。そこから関係性をつくった上で、ご自宅から学校へ登校する支援も行っております。

スクールソーシャルワーク事業については、26 年度からスタートしており、27、28 年度と行ってきておりますが、今、対応として一番多いのは不登校のお子さんへの支援です。家庭に課題のあるお子さんが多いというデータがありますが、保

護者の方とも、お子さんともそれぞれ面談し、保護者の方が抱えている課題も確認しつつ、お子さんとも話をし、両方のすり合わせをしながら、学校に行くために何が必要なのかということを支援しております。

例えば、保護者の方が精神的な課題を抱えていて、学校に行かせることができないということであれば、医療機関や保健相談所、福祉事務所につなぐといった対応をしている状況でございます。

【堀こども家庭部長】

児童相談をやっておりますので、私からもお答えさせていただきます。

まず、心のふれあい相談員とスクールカウンセラーの関係でございますけれども、スクールカウンセラーというのは、都の制度として始まりました。都の予算で、中学校のみから始まったところでございます。

そのようなこともありまして、小学生にも対応する必要があるということで、小学校のみ、心のふれあい相談員を配置して、中学校のスクールカウンセラーと分けておりました。

スクールカウンセラーが小学校にも配置されるようになった一方で、どうしても勤務日数が限られていたため、中学校にも心のふれあい相談員が必要ということになり、いずれも、小中学校ともに配置がされているという現状でございます。

そのような経緯もありますので、スクールカウンセラーのほうが、臨床心理士の資格を持っている等の専門性が高い。一方で、心のふれあい相談員については、そこまでの専門性を要しないという内容で、二本立てで小中学校の相談対応をしているというのが1点目でございます。

それから、2点目のネリマフレンドは、どちらかという、ひきこもりがちで、登校をなさらないお子さんに対して、大学生が家庭を訪問して、いろいろな話し相手になったり、さまざまなことで子どもたちと一緒にやっていくという制度として、練馬区独自に始めたものでございます。基本的にはひきこもりのお子さんや不登校気味のお子さんの家庭訪問を主としているというところで、元来、場合分けがされておりました。

スクールソーシャルワーカーについては平成26年度から始まりまして、先ほど所長が申し上げたとおりでございます。

【長島委員】

ひとつ質問です。これだけ長い期間にわたって対策を立てられているのにもかかわらず、過去10年間、不登校の状況が悪くなっているのは、なぜなのでしょう。また、具体的に不登校の解決につながった事例があれば、お聞かせいただければと思います。

【金木副参事】

まず、過去10年間の不登校の状況が、変わらないという状況でございます。不登校について、この1年間、さまざま分析してまいりました。決定的な原因というのが、なかなか見つからないというのが、正直なところでございます。東京都も平成27年度は、さらに不登校数が増加しております。

この不登校につきましては、教育確保法も12月に公布されたところでございますが、お子さんそれぞれの心理的状况だけではなくて、支える家庭との関係が大きくあるのではないかと、分析したところでの推察でございます。お子さん一人一人の支援だけではなく、家庭を含めた支援をしていかなければ、不登校の問題は解決されないのではないかと分析したところでございます。

それから、不登校の解決ですけれども、例えば今年度ずっと不登校であったお子さんが、ふいに2月に登校できた事例がございました。管理職といろいろと話をしていくところ、これにつきましては定期的な面談、それからそのお子さんにとっては、登校刺激がよかったのではないかと、分析したところがございます。

ただ、登校刺激が必要なお子さんと、今は登校刺激をしないほうが良いお子さんがあります。そのあたりをスクールソーシャルワーカーがかかわりながら、対応しているところでございます。校種がかわって、頑張れたというような事例もあります。中学校に進学して、最初は頑張ったけれども、やはり適応指導教室に戻ってきたという事例も多くございます。

一人一人、要因が違いますので、その要因に応じた、チーム学校としての教員とか臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉士、さまざまな力を借りながら、そのお子さんに今、何の支援が必要なのかといった見立てをしっかりとした上で、かかわっていかなければ、学校復帰にはならないのではないかと、思っております。

もう一方で、学校復帰よりも、まず人とつながるといったことが大事なお子さんもいらっしゃいます。そのようなお子さんに対して、学校復帰をいきなり勧めても、なかなか難しく、まず、表に出るといったことが大事なお子さんもいますので、事例として、こうであったら、こうなるというところが、明確にお話しできないところもあるのですが、学校復帰できている事例の中では、継続的なかかわりを切らないというところが、学校復帰に向かったというところにつながっているのではないかと捉えております。

【外松委員】

貴重なお話ありがとうございました。とても参考になりました。

いろいろな資料を見せていただき、ご説明もいただいて、不登校の場合は、中学生になって不登校が生じた子を回復させるというのは、かなり難題であると思います。小学校時代に、たとえ不登校になったとしても、そこにかかわって、課題を解消していき、学校に行けるように、集団の中に入れるようにしていくた

めの支援が、とても大切だと思います。

それとは別のことになりますが、9ページの図表の10です。適応指導教室、適応指導分室、居場所支援事業等のいろいろな資料がございますけれども、できましたら、これらがどのようなところにあるのかという全体のマップ図が欲しいと思います。

また、12ページの地域未来塾は、地域の皆さんにかかわっていただき、そこで、学力不振から不登校にならないように防いでいこうという今後の方向性があるのですけれども、現在、地域未来塾が練馬のどの辺りで開設されているのかというマップ図と、今後、この辺りに開設したいという具体的なプランがありましたら、場所がわかるような資料が欲しいと思います。

また、この未来塾に関しまして、かかわってくださっている方たちは、どのような方たちなのか、すでに開設している未来塾は今、どのような様子なのかといったことも、わかりましたら教えていただきたいと思います。

それから、次の13ページとも関連してきますが、今後の不登校対策の検討の参考として、不登校の児童生徒について、学校別の人数のマップがあると、もう少し、また何か見えてくることもあるのかと思いますし、支援の人を検討していく際の参考になるのかなと思います。不登校児童生徒が多いところには、支援の人もたくさん当てなければなりません。ですから、そのようなものがあると良いのかなと思います。

また支援する方たちは、いろいろなことを考えていらっしゃると思うのですけれども、退職された教職経験者の方なども、大いに活用していただきたいと思います。先ほども、一人一人に寄り添わなければならないというお話がありましたので、なるべくその子ども個人や、そのご家庭が抱えている問題について、寄り添ってお話を伺えたり、家庭訪問ができたりする人的支援が必要です。そのために、地域にどのくらい支援の人がいるのかななどが、とても大事になってくると思いますので、ご検討いただけたらと思います。

【金木副参事】

適応指導教室、また分室等がどのようなところで行われているか。地域未来塾、それから学校別不登校数のマップ図について、ということでした。

まず、マップについては後ほど、また検討させていただいて、準備をさせていただきたいと思っております。

最初にありました適応指導教室につきましては、今、光が丘の学校教育支援センターにございます。それから分室での適応指導という部分につきましては、関の教育相談室に中学生が2人入っています。個別の適応指導につきましては、過去の光が丘分室であった、光が丘第一と、ほかに居場所支援事業につきましては、今、光が丘第二で居場所支援事業を委託して行っています。不登校対策について

は光が丘に集中して行っております。ただ、練馬、関、大泉の各教育相談室でも、個別の適応指導を行えるように、既に取り組んでいるところでございます。

それから、2点目の地域未来塾につきましては今、小学校、中学校、それから小中一貫教育校、合わせて22校で行っています。平成29年度は49校で実施予定となっております。こちらにつきましては、またマップ等、作成ができればと思っております。

それから、家庭訪問できる人的支援というところでございます。先ほど、ネリマフレンドの話をさせていただきましたが、スクールソーシャルワーカーがかかわりながら、ネリマフレンドの配置を行っているところでございます。ただ、このネリマフレンドにつきましては、過去は話し相手だけでしたが、今は登校支援、そして学校に別室登校してからのお子さんを見るということも行っております。この別室登校を充実していかなければ、不登校のお子さんたちが学校復帰に向かわないという部分もございます。先生たちも授業がありますので、子どもを見てあげたくても、なかなかその時間がとれないということもありますので、このあたりは人的支援を充実していかなければいけないところです。

もう一方で、心のふれあい相談員が話し相手になっていますが、専門的視点からの子どもたちへのアプローチで、都費スクールカウンセラーが週1日という状況では、なかなか難しい部分もありますので、今後、新たな職の設置に向けて、人的支援の検討は必要かと考えているところでございます。

【風間学校教育支援センター所長】

適応指導教室の小学生を対象のフリーマインドにつきましては、28年度、国のモデル事業ということで、心理教育相談員を1人増員いたしました。

保護者の方の同意をとった上ですので、やはりハードルが高く、苦戦しておりますが、登録をしたけれども、登室できないというお子さんの家庭状況を確認するために、家庭訪問するという形のところも始めております。

家から出られないというお子さんを家庭訪問して、迎えに行き、徐々に連れ出していくという形で適応指導教室に来てもらう取組も行っていて、29年度も続けていく予定でございます。

また、退職された教員等の活用のお話もいただきました。適応指導教室や、関や練馬、大泉には学習室をつくりましたので、それを充実させるために指導協力員という形で、ボランティアの募集をしまして、80人余の方の応募をいただきました。来年度からは、その方たちのご協力のもと、教室での適応指導の体制も充実できるような取組の形をすべく、準備しているところでございます。

【芝田教育指導課長】

地域未来塾につきましては、学校地域連携事業の一環として実施しているもの

で、主に各学校、放課後あるいは長期休業中に行っています。学校支援コーディネーターが中心となって、地域の方あるいは学生を講師として招聘して、個別指導を中心に行っています。参加は自由ですので、まさに学びたい子が集まって勉強しているという状況になっています。

不登校の未然防止とのかかわりが強いかと考えておりますが、特に中学生は学業不振が不登校要因の3番目に挙げられていますので、学力保証の面では未来塾も大きな効果があるものと考えております。

【坂口委員】

フリーマインドスクールを見せていただいた時は、そこに来ている生徒さんたちは非常に伸び伸びと、自由に、とても明るくされていて、どうして学校に行かないのか不思議に思うくらいの雰囲気でも過ごしていらっしゃいました。

それから地域未来塾も、私の知り合いの方たちが、本当に苦戦して教えていらっしゃいます。例えば1、2年生の易しい算数についても、なかなか集中してくれない中、一生懸命教えてらっしゃる様子も拝見しています。

その子たちが、私たちのねりまこども食堂にやってくるのです。それもまた、一つの触れ合いになって、地域で迎えられることで、生きる意欲を持ってほしいと思って、見守っております。

先ほど申し上げたように、例えば個人的なワークシートなどをきちんと用意したうえで、それを共有の情報として、一人一人の状態に寄り添うという方針をきちんとしてほしいと思います。

例えばこのような地域の声があります。小学校卒業のときに、もう既に子ども同士の対立が激しい様子というのを見聞きしており、親たちは気がついている。先生は気がつかないのかしらと思いつつ、中学校に送り出す。そうすると、そのAさん、Bさん、Cさん、Dさんを一緒のクラスにはいけないのに、中学校では機械的に振り分けて、同じクラスにしてしまい、またそこで問題が起き、学級崩壊が起きてしまう。どうして、ワークシートの中の綿密な情報が伝わっていかなかったのだろうかという声がありました。

ある小学校は、ワークシートの作成を綿密になさったので、その小学校からのお子さんは大丈夫でしたが、どのようなものか私も実態は知りませんが、もう一つの学校からは、簡単な紹介しかなかったので、学校側も把握できずに機械的に振り分けて、クラスをつくってしまった。その結果、大きな対立に発展し、学級崩壊に近い形になり、親も子も気持ちがささくれ立ってしまった、というような事実を聞きました。ワークシートのようなものは、きちんと書いて、良い情報としてつなげてほしい。そうすれば、中学校の中1ギャップが起きることが、少しは防げるのではないかと思います。

小中一貫校のそれぞれの連携ができてから、かなり風通しがよくなったという

ことも聞きますが、もう一つ頑張ってもらいたいと思うのは、子どもたちの状態、心の内面といつも向き合ってくださっている養護の先生です。

養護の先生は、小学校の先生もそれぞれいらっしゃいますし、中学校にもいらっしゃいます。スクールカウンセラーなどいろいろありますけれども、毎日、その子どもたちを見て、あるいは不登校の事情を知っている方たち、そういった養護の先生同士の連携も大事だと思います。

ある中学校に2つの小学校の子どもたちが来るのであれば、3校の養護の先生が話し合って、子どもたちの状態をもう少し正確につかんでほしいと思います。

それからクラス編成は、まさに学校側でできる唯一のことです。クラス編成は、親も子も大変な思いで迎えるようです。(対立していた) あの子とまた一緒となると、その子のやる気もそれていくということを聞きました。その辺の対策はどうなのでしょう。担任の先生がそのようなことを把握していらっしゃるのかなど、先ほどの話に戻るのですが、そんな声を聞いてまいりました。

【金木副参事】

まずシートにつきましては、本人保護者同意というところが、連携においては大事になってまいります。ただ一方で、学校に対して拒否をされているというケースも、中にはございます。その中でも支援して、情報を引き継いでというところは行っていくため、当然、個人情報にかかわりますので、そのあたりは、きっちと手順を踏んで、解決していきたいと思っております。

本人保護者同意がとれた情報につきましては、校種間の連携、また学校内でも、学年が上がるころにきちんと引き継ぐということが大事だろうと思っております。担任一人が必死になり、子どもを何とか食いとめて、学校に登校できていたという状況が、担任のかかわり方が変わることによって、登校できなくなってしまうということがあってはならないと考えております。

そうなりますと、チーム学校として学校組織で、そのお子さんの情報を共有しながら、どのように支援していくのかということ、定期的に会議等を開きながら、また関係機関がかかわっていれば、一緒になって、その支援を継続し、切れ目のないようにすることが必要です。今後、スクールソーシャルワーカーを地区配置にし、派遣依頼型から訪問型に変えることができたらと思っております。

【外松委員】

例えば就学前の幼稚園、保育園から小学校に入学するとき、それから小学校6年生から中学校1年生になるときというのは、地域ごとに関連の学校からの先生方の交流や話し合いという場合は、練馬区は存在していないのでしょうか。

【芝田教育指導課長】

保育園、幼稚園から小学校、それから小学校から中学校、そこでの引き継ぎ、申し送りは当然現在でも行っています。今、不登校対策についてのポイントになるのが、副参事もお話ししていましたがけれども、資料の6ページの図表5の、中1における新規の不登校生徒です。平成27年度であれば、72人が新規に不登校になってしまっています。ここをいかにして抑制するかというのは、ポイントになるかと考えています。小学校から中学校の引き継ぎについても、管理職同士あるいは6年の担任から中学1年の担任になる予定の引き継ぎ、それからお話があったように養護教諭同士の引き継ぎといったものも、行ってはいます。

そして、法で定められている小学校の指導要録、6年間分の写しをそのまま中学校に送っております。そうすると、中学校側は、その子の小学校6年間分の情報を得られることとなります。

しかしながら、実際、十分に引き継ぎが行われているか、確実に行われているかということ、ご指摘のとおり、不十分な面がまだあります。それを補完する形で今日、ご提案のシート等になります。今後も引き継ぎについては、適時的に時間をとって正確に行い、ツールとしてのシートの活用を今後働きかけていくというような体制で臨んでいきたいと考えております。

【外松委員】

ただいまのことに関連しまして、先ほども、今は個人情報の時代ですので、シートに文字として記録するという事は、なかなか抵抗がある場合もあるわけです。けれども、現実、課題を抱えた子どもたちがいて、そして中学校はそれを受け入れなければならないという状況があるのですから、文字上はなくても、教員や関係者同士が具体的に話し合っ、引き継ぎをきちんと行い、連携を密にして、新しく集団の一員としてのスタートが切れるように配慮することは中学校側でも必要なことです。その子自身だけではなく、ほかの生徒さんたちにとっても、大事な中学校生活のスタートですので、その辺は何とかできないのかなと思います。

【金木副参事】

お話をいただきました個人情報の引き継ぎについてですが、集めた情報をどのようにつなぐかということは、きちんと手順を踏まなければいけないと思っております。

ただ、練馬区としましては、9年間、子どもたちが、学び、そしていろんな体験をとすることを考えますと、小中一貫教育を進めながら、その仕組みを充実していきたいと考えております。

一方で、小中一貫教育の中で地区別に集まって授業を見、研究をし、そして児童生徒の情報交換を行っているところがございます。小学校の先生が中学校に行き、あの生徒が元気に登校している、というようなところを見て、また声かけを

するという事を行っております。このあたりにつきましては、さらに充実を図っていきたいと思っております。

【長島委員】

たくさんいろいろお答えいただいて、大分わかりました。まずデータのとり方ですけれども、これは一人一人紙ベースでデータをとっているのでしょうか。もしくは、カウンセラーの方がヒアリングをして、個々に不登校の児童から話を聞いているのでしょうか、どちらなのかというのをまず教えていただけますか。

【金木副参事】

このデータのとり方につきましては、その本人、保護者と面談をしながら、データをあげる形になってございます。ただ、急に休んでしまったときや、要因が何か、自分でもわからないというようなお子さんもある場合に、例えば「その他」に入ってくるという状況がございます。

4ページにあります不登校の要因で、大きく5点に、これは国が示す方向で分けているわけですが、無気力とか不安の傾向によっても、何に不安なのかというところが違ってくるという状況がございます。それを細かくしたのが、5ページにあるところですが、これに本当に全部が集約されるかという、なかなか難しい部分もございます。連絡はとれば当然、それで回答していくわけですけれども、そうではなく、継続しているお子さんも、中にはいます。そうすると、継続しながら、子どもたちの心理的な側面として、変わってきている部分があるかと思えます。そのあたりが残念ながら、今のところ弱いのではないかというような現状で分析しているところでございます。

【長島委員】

ありがとうございます。相談を受けていない子どもが、小学校も中学校も非常に多いと思えます。相談員の方に相談することは、ひょっとしたらハードルが高いのではないのでしょうか。それでは、せっかく設置しても何の意味もないという状況が、見受けられると感じています。当たり前のように受けられる状況をつくる必要があると思えます。

また、小学校や中学校の先生と接していると思うのですが、先生方が個々にカウンセリングの技能を身につけて問題解決をしていくのは、とてもハードルが高いと思えます。先ほど教育長もおっしゃっていましたが、特定の方が外部なり何なり学ぶ場が必要ではないのでしょうか。私も仕事柄、心理学等を勉強する機会があるのですが、目からうろこの技術や方法があるのにそれを知らない方が、ほとんどだと思えます。そこで、情報を共有する、情報を徹底的に探していくというのも、一つだと思えます。

また、これだけ日本は広いので、都市圏でも良いと思いますが、不登校を解決に導いた事例を持った私立校なり、公立校なりがあるのではないかと思います。こうした不登校に関する資料には一切、そういった成功事例的な話や、こういった形で解決されたということが出てこないで、そこが、もう少し欲しいところです。先ほど金木副参事がおっしゃっていたように、ケーススタディは非常に難しいと思います。ただ、必ず当てはまる事例というのはあると思うので、ここで出すのは、難しいかもしれないのですけれども、その辺のケーススタディももう少し必要になってくるのではないのでしょうか。

【金木副参事】

まず、人の面と技術の面だと思います。確かに都費のスクールカウンセラーが今、週1日。それから先ほど、こども家庭部長からもありましたけれども、心のふれあい相談員が話し相手というところで、現在、スクールカウンセラーを補完する形で、心のふれあい相談員を入れているわけですが、心理の専門という部分では、やはり劣る部分がございます。そうすると、学校に専門家としての人の配置日数が、なかなか厳しい状況でございます。つまり、1日配置されて、週4日は専門的な配置がないという状況もございます。その中でスクールカウンセラーが、常に教員側からも相談できるような体制であれば良いのですけれども、ずっと面談が埋まっているスクールカウンセラーも、中にはいらっしゃいます。そうすると、そのあたりの人的支援というところについては、検討の一つの方向性としてあるのではないかと考えております。

それから、子どもの話を聞くという教員の技術をどう高めるかというところかと思えます。そのあたりにつきましては、教育研修の中心になってくるのではないかと考えておりますので、ここにつきましては、研修の充実を図っていきたいと思っております。これは教員だけではなく、子どもにかかわる支援者の技術を高めるとのことだと思っております。

3点目のケーススタディのことですけれども、例えば国の中で、ある本によりますと、シートを使って不登校が減っていった。シートを使うことによって、校内の情報共有が密になり、その情報共有をすることで、先生方の支援を、同じ方向で支援ができるようにというところでの成功事例が、幾つかの市で、ございます。本区においても、指導の結果、登校できるようになった児童生徒は少なからず、小学校で30%ぐらいいるわけですから、そのあたりの成功事例もまた集めながら、もう一方で、校内での委員会の情報共有のあり方と絡めて、各学校に紹介しながら、それぞれのお子さんに合った取組を行っていただければと考えてございます。

【前川区長】

私からも一つ教えていただきたい。平成27年の不登校が小中学校合わせて619人。単純に割り算したら、1校当たり6人か7人です。9学年あって、単純に考えれば、1学年1人いない状況です。そうすると、我々子どもを考えたとき、不登校はいたと思うのですが、ここまで問題にしていなかった。つまり、これはそもそも、ずっといて、今になって大問題として、みんなが意識するようになったのか、それとも、今になって新しい問題として出てきたのか、どちらなのでしょう。

【金木副参事】

国がこの不登校の問題を大きく出したのが平成4年で、この時に初めて登校拒否ということで、問題として出されました。平成4年に登校拒否、平成5年にも登校拒否に関しての支援の通知を出しました。その後10年間、この不登校に対しての通知が、私の調べた限りでは、出てきませんでした。平成15年に不登校についての通知があり、そこからは矢継ぎ早に国からも通知が出されています。

登校拒否のお子さんは、過去にもいたと思います。ただ、それが不登校と名前が変わりましたが、何らかの理由で学校に登校できないということが、ここ数年で増えてきているとこちらは捉えています。全国的に見ても同様です。そのようなことがありまして、今回、法律の制定に至ったのではないかと分析しております。

【前川区長】

増えているとすれば、どの程度、増えているのか、増えている要因は一体何なのか。先ほどから話があるように、例えば自己達成感、有用感がないとか無気力、不安とか、家庭に問題があるとか、個別の現象であって、それは昔からずっとあるわけですね。学力不振とか友人関係とか家庭の問題、それはずっと、それこそ100年前もあるわけです。それにもかかわらず、なぜ現在、これが問題になってきているのか。そここのところは、どう考えていますか。

【金木副参事】

過去からの家庭の状況というのは、社会の変化とともに、大きく変わってきたのではないかと考えております。社会の変化とともに、必ず学校に行かなければならないというところから、今は学校に無理に行かなくても良い、というような流れがあるのも、事実だと思います。そのあたりは、法の附帯決議の中でも示されているところがございます。義務教育の捉え方に、それぞれの家庭の違いが出てきているのではないかと私は分析しているところでございます。

【前川区長】

そのような観念的な議論をしても、しようがないのですが、例えばこれが全体主義体制、昔の社会主義とかいろいろありますが、そのようなところだと、みんな、子どもは明るく元気で、全員一斉に登校するのが正義だといったのですね。それもちょっと変だなという気もしますが。かといって、子どもがこうして、ある意味で落伍していくということは、防がなくてはいけない。皆さんが苦勞しているのもよくわかるし、本当に大事な問題だと思うけれども、このような対策で本当にできるのかと思います。そここのところの実感というのを教えてもらいたいです。

【金木副参事】

不登校対策については、今まで取り組めていなかったところが、あるのではないかと考えております。私が子どものときには、担任一人の力がすごく強かった部分がございます。担任一人が持っている学習指導力、生活指導力、児童生徒理解力、それが、研修を随分しなくてはならないような状況が増えてきたのが現状だと思っております。

ただ、組織として子どもたちに対応していくということを考えたときに、現在取り組めていない部分について、まず取り組んでいかなければいけないと思います。取り組まずして、不登校のお子さんたちへの支援は進んでいかないと思っています。

ですから、不登校の分析をもとに、今回出させていただいた方向性をもって、支援を行っていき、さらにその先へ進んだときに検証・改善が絶対必要だと思います。その出た結果に基づいて、さらに分析・改善をして、足りないところをまた進めていくということが、できたら良いのではないかと考えております。

【前川区長】

私の個人的な思いとしては、そのような歴史的な推移とか社会状況の推移、家庭のあり方の推移、そのようなを見ながら、もっと突っ込んだ分析がほしいという気もします。とにかく不登校をゼロにしないといけないということは大事なことです。皆さんが頑張っているのはわかっているし、やるのだけれども、実際にこれ以上の方向性があるかと言われれば、困るけれど、同時にきちんと客観的に見て、分析する視点というのも持ってもらわないと困るという気もするものですから、その辺はぜひお願いしたいと思っております。

【長島委員】

大卒の話をする、私が感じているのは、先生方の指導力だと思います。ある方が雑誌か何かでおっしゃっていましたが、小学校の先生のお給料を大学教授より高くして、小学校の先生が「なりたい職業」になれば、優秀な人材も集まり、

そして、やりがいも出てくるのではないかというお話でした。

小学校の指導が、中学校に行ってからかなり影響していると思いますので、小学校の先生方の指導力が一つの要因と感じています。

【外松委員】

先ほどのマップとの関係ですが、これだけ現実には、中学生で学校に行かれない、人とかかわれないという子が多いわけです。中学3年間、あっという間に過ぎてしまって、ちょっとしたら、すぐそのまま20歳を迎えてしまいます。そうすると、その中からひきこもりという状況になる子もかなり出てくるのではないかと推察しますので、先ほどの地域別の不登校のマップをぜひ作っていただきたいです。これだけ複雑な原因が絡んでいるわけですから、学校が悪いとかそのようなことではないと思います。

そして、卒業した後、今度は社会人に向けて、少しでも世の中に出ていく。仕事をするまでいかななくても、人とかかわれるようになっていく。そこも、区としても見ていかななくてはならないわけです。そういった意味でも、そのマップはぜひ必要です。地域に応援団がいたら、その地域では就労や人とかかわりに向けて、どのような手を打っていかなければならないのか、そのようなことと全部関連してくるのではないかと考えておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

【金木副参事】

社会的な背景の変化、それから日本の今、置かれた状況、そして練馬区の置かれた状況というところを関連づけながら、分析が必要だというお話は今後、続けていかなければいけないことかと思ひております。

教員の指導力をどう高めていくのかといったところは、一人一人の教員に係る負担がすごくあるのではないかということだと思ひます。ですから、学校において主幹教諭が設置され、主任教諭が設置され、そのような職層の中でのOJTを行いながら、人材育成を図っていくというところは、今後も徹底していかなければいけないと思ひております。

そして、今、外松委員からありましたのは、人や社会にどうつなげていくかということだと思ひます。不登校のお子さんたちが中学を卒業後、高等学校に入学し、その先にそのまま3年間通えるかどうかは、また大きな問題としてございませう。中途退学の問題等を絡め、そこも視野に入れながら、不登校対策は行っていかなければならないと思ひております。

また、地域の方々の力もお借りしながら、不登校のお子さんに限らず、練馬区全体でお子さん方を育てていくという視点で取り組んでいただいているところを、今後も発信していく必要があろうかと考えております。

【坂口委員】

私も非常に心強く伺いましたけれども、例えば学校の担任の先生にそれを支援する、あるいは自分の問題をきちんとみんなに公表して、解決に向かうようなシステムがあることが大事だろうと思います。

それから13ページにあるように、必ずしも学校へ行かなくても、ITを活用した自宅学習という仕組みや、今の子どもたちはなかなか文章には書けなくても、メールなら簡単に自分の心のうちを表現できるので、メールを連絡手段に使うなど、子どもの心に寄り添うために、そういったことができるのではないかと思います。

【芝田教育指導課長】

先ほど区長から、数についてのお話がありました。私は平成17年度に練馬区の教育委員会の指導主事として着任した際に、前年度16年度の中学校の不登校生徒数504人いました。ですから、その当時504人が、今は435人ということですので、学校の努力によって、数は減っているけれども、ただ、劇的に減っているわけではなくて、ある程度の数で推移していると見ています。

副参事からお話があったように登校拒否といていた時代は、学校に来ないということが問題視されていましたが、最近では不登校の状態になっている子が、将来的に社会から孤立しているとか、あるいは納税者になり切れないといったところが、重要視されてきているので、古くて新しい課題だけれども、質的な変化も若干見られると捉えております。

今後の不登校対策の本区の理念ということで、副参事のほうから、11ページにあるように3つ理念を掲げております。短期的に学校復帰というところではなくて、あくまでも自立を助け、人や社会につなげるというところを見据えての不登校対策をこれから展開していきたいと考えております。

【前川区長】

安藏委員、何かありますか。

【安藏委員】

この方向性でいろいろと検討されているとは思っております。ただ、いずれにしても、ゆとり教育から大きく変わって、学力についていけない子どもたちは、どうしても居場所というのがなかなか見つけにくくなってきているだろうと感じています。学校で何らかの苦手意識がある子どもでも、どこかに居場所があれば、学校にも登校してくるのではないかと思います。担任が時間をとって子どもと接する時間ということは、学年が上がるごとに難しくなってくると思います。しかし、

子どもたちと多くの時間を共有できるようなかかわりを持ちながら、子どもたちの状況を捉えて、いろいろなところで対応できていけば良いのかなと思っております。

家庭の問題については、中に入っていくのは非常に難しいので、その点では限界があるのかなというところもあるけれども、待っているだけでは解決にはなっていないと思いますので、積極的に動いていく方向がこれからもっと拡大していった、少しでも問題を拾えたら良いなという感じがしました。

【前川区長】

ありがとうございました。ほかにはよろしいですか。

大変熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。

私としては、議論はある意味で出尽くしていると思うわけですが、ただ、教育指導課長が言っていたように、昔、500人もいたのが430人に減っていることも事実で、その辺のことも視野に入れながら、せめて戦後の高度成長期以降の不登校の推移、要因は、一回見せてもらったほうが良いのかなという気はします。

もう一つは、これは素人の考えですが、さきほどいろいろ話がありましたように、教員に全てを転嫁して、全て教員の責任だというのは、これもまたいかななものかなという気もします。家庭の問題もあれば、地域の問題もあるでしょうし、その辺ももう少し総合的に考えたほうが良い、そういった思いがいたしました。

今日のいろいろな分析と今後の方向性については、今の時点で異議がないと思いますので、このような方向で進めることをご了承いただいて、お願いできればと思います。

教育長、最後に何かありますか。

【河口教育長】

本日はいろいろと議論していただきました。区長からも、もう少し歴史的・社会的な分析をというお話をいただきましたので、これについては、さらに教育委員会で議論を深めてまいりたいと思っております。そしてまた、今、区長から、対策については、着実に実施するようという指示をいただきましたので、教育委員会の議論をこれから深めながら、しっかりと行ってまいりたいと思っております。

ありがとうございました。

【前川区長】

今日の議題はこれで終わりですが、その他で何かございますか。よろしいですか。

それでは、これで終わりにしたいと思います。

次回以降につきましては、また事務局が調整し連絡をしますので、よろしくお
願いします。

以上をもちまして、本日は終わります。ありがとうございました。

— 了 —